

令和 8 年 6 月 理事会挨拶（一般助成見直し予定）

令和 7 年度の決算については、3 年ぶりに 1 億円近い増収となり、掛金収入は 37 億 3,100 万円で前年度比 2.6%増、9,300 万円のプラスとなった。このうち保険事業収入は 30 億 5,900 万円で初めて 30 億円台の大台に乗った。これに対して、保険金支払額は 10 億 8,600 万円で前年度比 15.6%減、2 億 100 万円のマイナスとなった。その結果、13 億 1,000 万円の剰余金が発生し、令和 7 年度の割戻率は 30.88%となり、掛金に置き直すと 25.32%でこの分掛金が負担軽減される。令和 7 年度は、日はまた昇るで再び上昇していく起点となる年であると宣言していたが、今年度以降は更に高く上昇していくことは確実にあり、建設共済保険は新時代に入ったと言っても過言ではないと考えている。

次に、令和 8 年度の重点についてであるが、第一に、1 月 26 日に全契約者に行った今回の制度改正のお知らせと保険金区分 1,000 万円プラス運動 2.0 を念頭に置いた増額勧奨が功を奏して、契約者全体に広がる増額の機運をなお一層高めて参りたい。今回の制度改正により、ほとんど他の保険と遜色のない本格的な保険サービスが提供できたインパクトは大変大きなものがあり、今年 2 月以降 4 月更新から順次増額の受付をしているが、5 月 31 日現在で契約者全体の 3 分の 1 ほど、7,669 社が更新しその内 9.3%にあたる 714 社が増額している。例年であれば保険金区分の増額は 2.5%前後であるところ、今回は 10%近くになっており、この倍増を期待したいと思っている。大半が保険金区分 6,000 万円か 7,000 万円への増額と思っていたがそれは 3 割であり、保険金区分全体に増額の機運が高まっている。これまでであれば、1,000 万円の増額が 9 割方占めていたが今回は 74.8%、2,000 万円の増額が 21.6%であることも大きな特長である。その結果、前年同期比で更新契約の掛金収入は 7.9%のプラスとなっており、このまま推移すると仮定すると掛金収入は 40 億 2,000 万円となる。当面の目標である掛金収入 40 億円の達成は、10 月から改定無事故割引率の全面適用を控えており、今年度分のその増収が 3,500 万円見込まれていることもあり、今年度中にできるのではないかと考えている。さらに驚くことに、更新月前の期中増額が昨年 2 月から 1 月までの 1 年間で 36 件だったものが、この 2 月から 5 月 31 日までのわずか 4 ヶ月間で 50 件に達している。その内訳は 6,000 万円と 7,000 万円への増額が 28 件、その内 22 件は 7,000 万円への増額で圧倒的であるが、5,000 万円以下の増額も 22 件あり、その内 12 件は 3,000 万円への増額となっている。こうした期中増額分を含めた 5 月 31 日現在の加入状況は、5,000 万円が 994 社、6,000 万円が 123 社、7,000 万円が 128 社となっている。今回の改正により、契約者が本気で当団の保険に向かってきているという印象を強く持つ訳であり、こうした一日も早く保険の備えを拡充したいと考えている契約者に寄り添って、期中増額の手続き、月割りの仕組み、さらには割戻金との関係について情報提供を行うことは公益法人としての責務だと考えている。そこで 5 月 11 日に各協会に割戻金の速報値をお知らせすると同時に、期中増額について注意を喚起させていただいた。そして 6 月と 7 月を「割戻率・期中増額周知月間」とし、6 月 29 日に評議員会で割

戻率が確定次第、翌日 6 月 30 日には割戻率と期中増額を PR する新聞広告を掲載する予定である。割戻金は 9 月に支払われるが、9 月と 10 月を「割戻金活用増額促進月間」に設定し、割戻金とセットにした「労災上乘せ 6,000 万円 7,000 万円トータルキャンペーン」と「まずはさらにもう一つ 1,000 万円プラス運動 2.0」を全国展開して参りたい。

第二に、一般助成を含む公益目的事業 2 の会計は、一般助成の支出増に歯止めの掛からない状態が続いており、令和 7 年度は 9,200 万円の赤字を計上し、13 億 4,000 万円の取崩資産はほとんど枯渇状態である。これが令和 8 年度予算になるとさらに赤字が拡大し、いよいよ虎の子の共済事業運営積立金引当資産 9 億 2,000 万円を取り崩さなければならない状況を半ば覚悟していたが、神風が吹いたと言うか今年に入ってからすっかり潮目が変わり、掛金収入は 40 億円を突破する勢いである。そこで削減策一辺倒ではなく、スクラップ&ビルドと増収分を考慮した一般助成の見直しを行いたいと考えている。まずは会員加入率 80%以上の協会については、会員加入率 80%を 5%刻みでアップする毎に 100 万円加算する措置を万やむを得ず実施していたが、負担と給付の不均衡は著しいものがあることから令和 8 年 6 月の支払いをもって終了とさせていただく。このことにより 400 万円の財源が生まれるため、この財源を有効に活用して、支部の一般助成については会員加入率 90%以上の支部で、当該支部の掛金収入の 10%相当額が一般助成金額 40 万円ないしは 50 万円を上回る割合が 200%以上 300%未満の場合、現在 10 支部が該当しているが 10 万円加算し、300%以上の場合、現在 7 支部該当しているが 20 万円加算することとし、会員加入率 90%未満の支部で掛金収入が 2,000 万円以上、現在 7 支部該当しているが、これらについては当年 12 月末現在の会員加入数が前年の同日を上回り、かつ、会員加入率が 75%以上である場合、2 支部が該当しているが 50 万円、それぞれ令和 9 年 6 月から支払うこととする。所要額は 340 万円であるが、200%の際に 7 支部、300%の際に 2 支部あり、最近では 10%前後の増収モードにあることを合わせ考慮すると所要額は 430 万円になるものと見込んでいる。次に、1,000 万円プラス運動の実質的な助成金である 50 万円については、令和 8 年度までの当面の間と明記されているが、令和 9 年 6 月の支払いをもって最後とするか否かについては、今後の財政状況の推移を見極めた上で 11 月までに判断する。同様に、調整一般助成金の算定の際に 10 万円以下を切り上げる、令和 9 年度までの激変緩和措置についても、今後の財政状況を踏まえて令和 9 年度までに判断いたしたい。これらについて協会や支部への周知に努めながら、令和 9 年 4 月の施行に向けて準備に入りたいと考えている。今後のスケジュールとしては、6 月 29 日の評議員会、7 月 10 日の全国会議である事業推進戦略会議の場においてこの旨説明し、11 月に開催される運営専門委員会に一般助成金の改定案を上程し、年明け 1 月の理事会・評議員会で正式決定する運びにしたい、と考えていることをお含み置きいただきたい。

第三に、一口 30 万円とし建協を応援するか否かの二者択一の検討をお願いする建協応援賛助金については、目下のところ表立った動きはないが、この制度の鍵を握るのは全建の会長であると考えている。全建の会長は皆様方建協の総元締であり、当団の顧問をされ

ている立場にあって果たして応援しないという選択肢がとれるのかどうか私には分からないが、鍵を実際に保管しているのは全建の事務局であることから、全建の事務局にも真剣にご検討いただき必要があればご進言いただいて、全建の会長にはその影響力の大きさから見て是非応援の先頭に立っていただきたいと切望している。